

# 令和4年度 指定管理者モニタリングの取りまとめ結果

[ 評価対象：326施設 86グループ ]

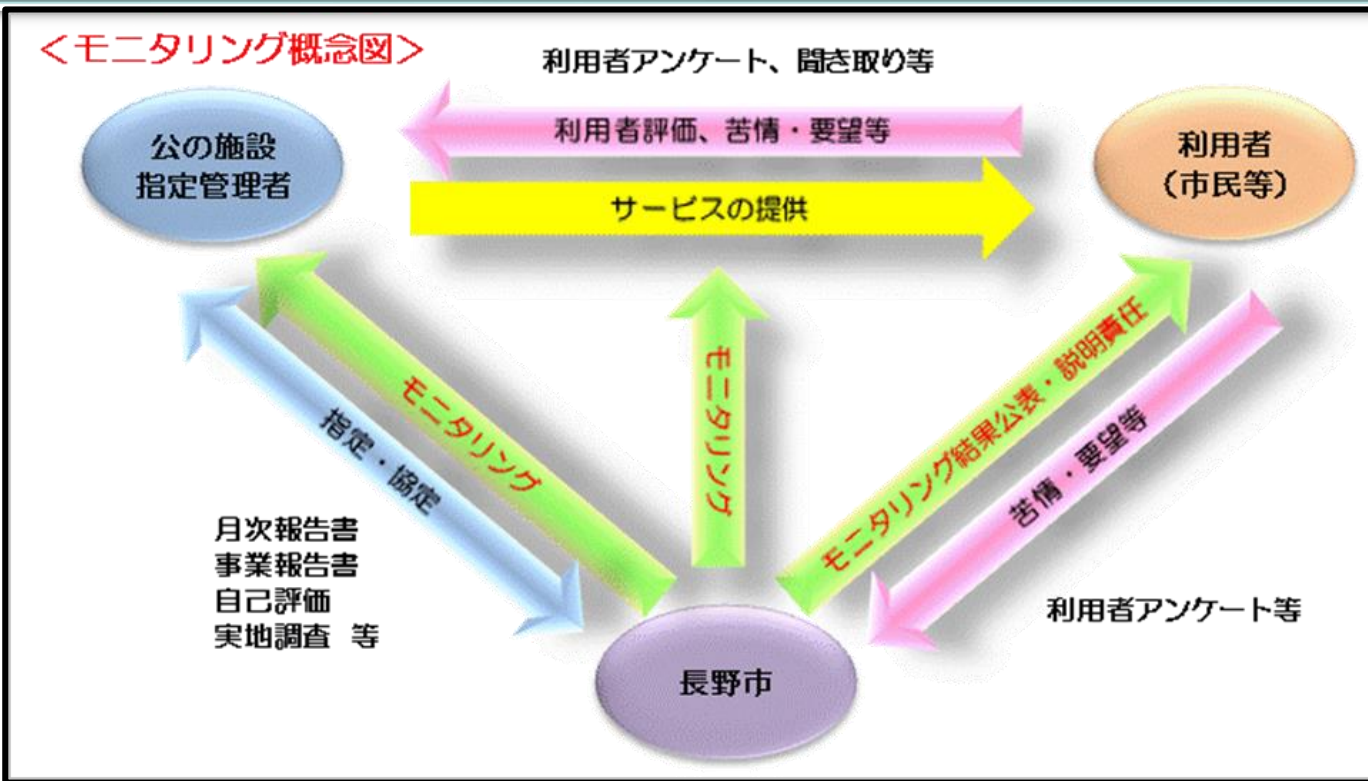
総務部公有財産活用グループ  
公共施設マネジメント推進課  
(指定管理者選定委員会事務局)

# 1-1 モニタリングの目的等

長野市指定管理者制度ガイドラインより

## 【 目的 】

指定管理施設において、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているか等、管理運営状況を日常的・継続的に評価・確認し、運営上の課題等を発見し、フィードバックすることで、施設の管理運営状況を向上させることで、指定管理者制度の目的（住民サービスの向上・経費の節減等）の達成を図る。



# 1-2 モニタリングの目的等

長野市指定管理者制度ガイドラインより

## 【評価調書の作成】

施設所管課は、毎年度終了後、事業報告書等の内容、利用者アンケート調査及び実地調査等の結果を踏まえ、指定管理者による管理業務が適正に履行されたか、また安定的かつ継続的な管理が可能な状態にあるかなどを評価し、制度の導入効果を検証するため、モニタリング評価調書を作成する。

### 【評価項目基準】

- ① 指定管理者の健全性
- ② 施設の有効活用
- ③ 利用者評価
- ④ 事業収支
- ⑤ 管理運営全般
- ⑥ 危機管理体制
- ⑦ 地域連携

施設所管課は、

- 協定書や事業計画書どおりの管理運営の実施を確認
- 必要に応じて施設の立入検査も行い、業務実施状況や現場の労働環境等のチェック

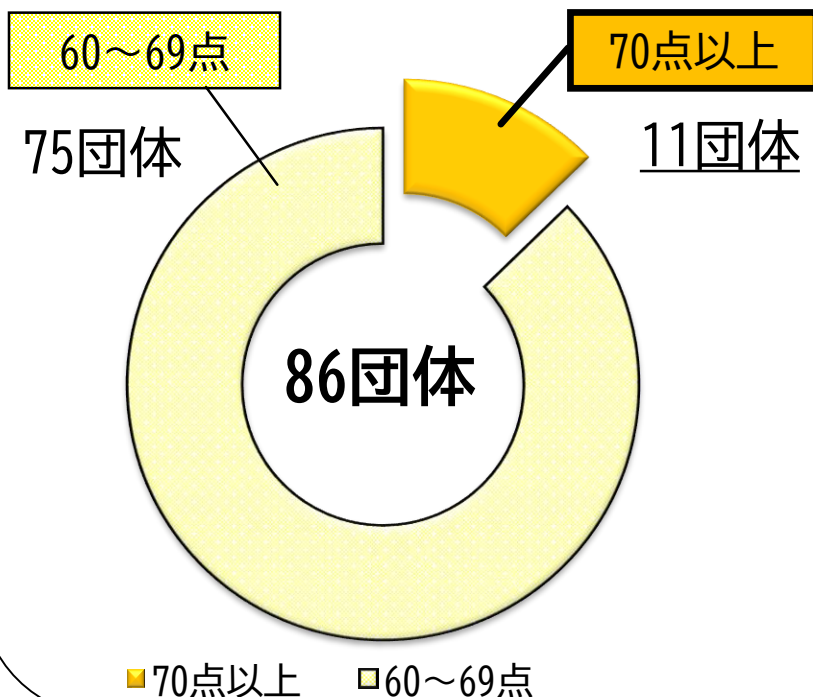
毎年度のモニタリング評価調書は、

- 長野市ホームページで公表（部長会議報告後）
- 決算特別委員会（10月～）の資料

### モニタリング評価実施団体数（協定数）／86団体

※ただし、モニタリング評価施設の対象から、令和元年東日本台風災害により建物が被災し、休止中の「長沼交流センター」は除いています。

**標準点=60点**



- 全ての団体が**標準点（60点）**を上回る評価
- 更に11団体は70点以上の評価

指定管理者による公の施設の管理運営は、協定書（又は更新選定時の提案）に基づき、概ね一定水準以上の施設維持・管理や行政サービスが提供されていると評価できる。

## 70点を超える協定（施設）・点数順

76点	<p><b>大峰斎場、松代斎場</b>                      [ 五輪・宮本工業所・グリーン美装グループ ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の満足度が高い</li> <li>・前年度に引き続き総合評価が高い</li> </ul>
74点	<p><b>もんぜんぱら座こども広場</b> (じゃん・けん・ぽん)                      [ (特非) ながのこどもの城いきいきプロジェクト ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供サービスの利用者評価が高い</li> <li>・前年度に引き続き総合評価が高い</li> </ul>
	<p><b>篠ノ井こども広場</b> (このゆびとまれ)                      [ (特非) ワーカーズコープ ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供サービスの利用者評価が高い</li> <li>・前年度70点から上昇</li> </ul>
	<p><b>松代文化ホール</b>                      [ 株式会社サンワックス ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業の実施により利用者層が拡大し、稼働率が増加</li> <li>・前年度に引き続き総合評価が高い</li> </ul>
72点	<p><b>戸隠観光施設</b> (戸隠スキー場・キャンプ場など)、<b>戸隠牧場</b>                      [ 株式会社戸隠 ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者評価の高いキャンプ場の運営やスキー場利用者増加</li> <li>・前年度に引き続き総合評価が高い</li> </ul>

### 3 その他

#### (1) モニタリング評価の二次評価について(報告)

##### ① 評価対象等

対 象	令和4年度のモニタリング評価対象施設のうち、指定管理者が更新となる施設を運営する9団体 (大岡観光施設、不動温泉保養センターさざり荘ほか1施設は選定中、更北公民館ほか3施設は選定未実施のため除く)
方 法	施設所管課のモニタリング評価を指定管理者選定委員会の中で再評価

##### ② 評価結果 : 施設所管課の評価を修正する指摘はなし

#### (2) 令和6年度選定に向けた準備について

時 期	内 容
令和5年 10~11月	制度適用施設、指定期間及び募集方法(公募・非公募)の確認(照会) [参考] 令和7年3月末に指定期間満了:49施設(13グループ)
令和5年 12月	対象施設の審査(指定期間及び募集方法) [指定管理者選定委員会]
令和6年 1月	対象施設の決定(指定期間及び募集方法) [部長会議]

その後、4月の指定管理者の募集等に向け準備を進める。